

高退互広報

退職会員配布

第104号

令和4年12月9日

発行 一般財団法人 愛知県公立高等学校教職員退職互助会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号 愛知県教育会館 5 F TEL (052) 261-2248 FAX (052) 241-0318

* ホームページ <http://www.saturn.dti.ne.jp/aitikoti/index.html> (高退互で検索)

大切な情報や事務局からのお願いを掲載しています。最後までお読みください。

第 260 回 理事会

第260回理事会(11月22日開催)での審議の概要を報告いたします。

★ 堅調な経常収支 出資金額等に変更なし

第5回制度・財政検討委員会(10月18日開催)での審議を踏まえ、令和5年度出資金の額は従来どおり「89万円(60歳基準)」とし、給付率も「定額控除後の7割給付とする」ことが承認されました。また、事務局から財務状態は堅調に推移していることの説明があり中間決算が承認されました。

★ 現職会員の掛金管理業務を事務局に移管

現在、現職会員の掛金控除管理業務は三菱UFJ信託銀行に委託しています。この委託契約を令和5年度以降も継続すると、あらたに年間834万円の委託料が必要となることが銀行から示されていました。この対応について、昨年度から制度・財政検討委員会で検討を続け、この度、そのまとめが報告されました。理事会で審議した結果、当該業務については三菱UFJ信託銀行との委託契約を打ち切り、本会の事務局で担うことになりました。業務であらたに必要となるシステムの開発費については特別基金を繰り入れることで承認を受け、増加する業務についてはアルバイト職員の時間増により対応します。このことにより、より安定した経常収支の維持を図ります。

★ 医療制度改革等への対応

国の医療制度改革により医療費の自己負担が増加する一方で、定年延長では療養補助金の支給対象となる退職会員数が減少します。今後は、本会における療養補助金の支給総額において増加と減少の二つの要因に注視していく必要があります。療養補助金の給付業務を維持していくための責任準備金を確保しながら将来に向けて安定的な仕組みを維持していけるよう、給付制度の在り方などを見直しながら必要な改善を図っていく必要があることが確認されました。

★ その他

厚生事業(人間ドック斡旋・補助)について、来年度も引き続き実施することになりました。